

## 第2部

### 施策の基本目標

# 第1章 施策の体系

★：重点施策

基本方向	基本目標	施策の基本的方向	
I あらゆる分野における 女性の活躍	基本目標1 社会における意思決定への 女性の参画拡大	★ 1 女性の参画拡大のための環境整備 2 女性の管理職への登用推進と 能力向上機会の充実	
	基本目標2 働く場における男女平等	3 雇用の分野における男女の均等な機会と 待遇の確保対策の推進 4 多様な働き方の普及・促進	
	基本目標3 仕事と生活の調和（ワーク・ ライフ・バランス）の推進	★ 5 M字カーブ問題の解消等に向けた仕事と生活の 調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現支援 6 多様なライフスタイルに対応した子育てや 介護の支援	
	II 健やかに安心して暮らせる社会の実現	基本目標4 生涯を通じた男女の こころとからだの健康支援	7 生涯を通じた男女の健康の保持・増進 のための支援 ★ 8 こころとからだの健康に関する学習機会と 情報の提供
		基本目標5 女性に対する暴力の根絶	9 女性に対する暴力を許さない社会づくり 10 女性に対する暴力への対策の推進 ★ 11 配偶者等からの暴力の防止及び被害者の 保護等の推進
		基本目標6 だれもが安心して暮らせる 社会づくり	12 高齢者、障害者、外国人等が安心して 暮らせる環境の整備 13 男女平等の視点に立った子ども・子育て支援 14 地域の活動における男女共同参画の促進 15 防災・復興における男女共同参画の推進
III すべての世代への 男女共同参画意識の浸透		基本目標7 男女共同参画についての 理解の促進	16 固定的な性別役割分担意識の解消 17 メディアを活用した男女共同参画の推進 18 男女共同参画に関わる調査・研究と 情報収集・提供
		基本目標8 男女共同参画を進める 教育と学習の推進	19 子どもの頃からの男女平等への理解の促進と 将来を見通した自己形成支援 ★ 20 男性にとっての男女共同参画の推進 21 多様な選択を可能にする教育・能力開発・ 学習機会の充実

## 具体的施策

- |   |                           |
|---|---------------------------|
| 1 ポジティブ・アクション（積極的改善措置）の推進                   | 3 市内事業所等における女性の活躍推進のための支援 |
| 2 審議会等への女性の参画拡大のための環境整備                     |                           |
| 4 市職員・教職員における女性の管理職への積極的登用の推進               |                           |
| 5 市職員・教職員における女性の能力向上機会の充実                   |                           |
| 6 労働に関する法律・制度の周知徹底                          |                           |
| 7 男女平等な職場環境整備の支援                            |                           |
| 8 多様な就業意向に応じた支援の充実                          |                           |
| 9 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）実現のための広報・啓発の推進      |                           |
| 10 仕事と育児・介護の両立に関する法律・制度の周知                  |                           |
| 11 男女共同参画に基づく仕事と育児・介護の両立                    |                           |
| 12 家庭生活や地域活動への男性の参画の促進                      |                           |
| 13 女性の健康保持のための事業の充実                         | 15 生涯にわたるスポーツ活動の推進        |
| 14 性差に応じた健康支援の推進                            | 16 食育の推進                  |
| 17 リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）という考え方の浸透 |                           |
| 18 健康保持のための健康教育、健康相談等の推進                    | 20 性的マイノリティの理解推進と支援       |
| 19 思春期におけるこころとからだの健康づくり                     |                           |
| 21 女性に対する暴力を許さない社会風土の醸成                     |                           |
| 22 女性に対する暴力を防ぐ環境整備                          |                           |
| 23 性犯罪等への対策の推進                              |                           |
| 24 相談しやすい体制等の整備                             |                           |
| 25 DV被害の防止と早期発見の仕組みづくり                      | 28 生活基盤を整えるための支援          |
| 26 相談・連携体制の充実・強化                            | 29 子どもへの支援                |
| 27 被害者の安全確保の徹底                              | 30 高齢者・障害者・在住外国人女性への支援    |
| 31 高齢者や障害者等への支援の充実                          | 33 在住外国人女性等への支援           |
| 32 高齢者の力の活用支援                               |                           |
| 34 子育て支援の充実                                 | 36 ひとり親家庭等に対する支援          |
| 35 中・高校生世代への進路選択支援事業の推進                     |                           |
| 37 男女共同参画の視点に立って地域団体を運営するための支援              |                           |
| 38 まちづくり、観光に関する情報収集と情報提供                    |                           |
| 39 男女共同参画の視点を取り入れた防災・復興体制の確立                |                           |
| 40 防災分野における女性の参画の拡大                         |                           |
| 41 男女共同参画推進のための広報・啓発活動の充実                   |                           |
| 42 市職員・教職員に対する研修の充実                         |                           |
| 43 多様な媒体による広報や啓発の充実                         |                           |
| 44 情報教育の推進                                  |                           |
| 45 男女共同参画に関する調査・研究、情報収集の充実                  |                           |
| 46 男女共同参画に関する情報提供機会の充実                      |                           |
| 47 男女平等を推進する保育・教育の充実                        | 49 様々な人との共生への取組の推進        |
| 48 性別にとらわれないキャリア教育の推進                       |                           |
| 50 男性にとっての男女共同参画に関する啓発や学習機会の提供              |                           |
| 51 男性のネットワーク支援                              | 52 男性の男女共同参画に関する情報収集と発信   |
| 53 生涯学習に関する情報提供と学習機会の提供                     | 55 子どもや若者のための学習や体験活動の推進   |
| 54 女性のチャレンジに関する情報提供と講座の開催                   | 56 生きる力を育む家庭での男女共同参画の推進   |